

自主計算パンフレットを活用し税金に対する知識を 深めるとともに申告に向けた準備を進めましょう

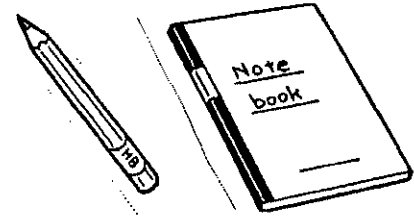
1月も半ばとなり、今年も確定申告の時期が近づいてきました。申告の準備はいかがでしょうか？これから各支部、班で班会が行われ、会員同士が顔を合わせる機会も多くなります。自身の申告書の準備や作成のほか、お互いの近況を話す機会になると思います。そんなときは非、活用して頂きたいのが例年、お配りしている「自主計算パンフレット」です。

前半部分では日本の税金について取り上げています。特に今年は10月の消費税の増税を控えるなか複数税率とインボイスについて導入・施行のスケジュールや制度の問題点が記載されています。消費税は子供からお年寄りまで買物をする人全てに課税される税金ですが、景気動向を大きく左右する個人消費を抑制することや低所得者ほど負担の重い点（逆進性）が指摘される税金です。また10%引き上げ時に導入が予定される軽減税率（飲食料品など税率を8%に据え置くもの）や適格請求書（インボイス方式）の問題点が指摘されています。

後半は例年と同様に確定申告書を元に所得計算の方法などを記載した内容です。正確な所得の算出には総収入金額と必要経費を計算しなければなりません。そのためには日頃から請求書や領収書、伝票の保存・整理が必要で、また生命保険や地震保険など各種控除申請のために届く証明書も保管し申告書作成に備えましょう。

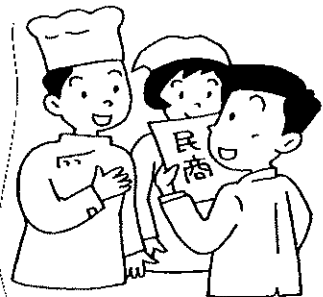
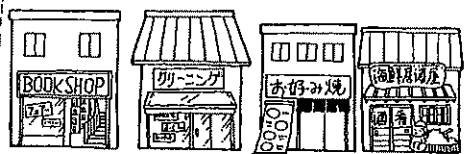
税金の話題はどうしても確定申告のこの時期に偏りがちですが、班や支部の集まりでは自主計算パンフレットを活用し、1年を通して学習することが大切です。

また税金の他にも社会保障や経営などについて話し合い営業と生活を守る力を高めていきましよう。



知り合いの業者をご紹介します！

確定申告を控え、申告の事や日常の帳簿付けの事、営業をしていて悩んでいる業者の方が皆さんの周りにいらっしゃいませんか？民商は他業種の中小業者が加入する集まりです。問題解決の知恵や経験がたくさんあります。民商で解決の糸口を見つめましょう。



中小業者 決起集会 開催

毎年この時期、通常国会の開会に合わせて行われる「全国中小業者決起集会」。今年は2月6日（水）に開催されます。「消費税10%は中止に！ 改憲やめよ！」を掲げ、中小業者を支援し循環型地域経済で景気回復を訴えます。



日時 2月6日（水） 午後1時開会
場所 東京・砂防会館

（東京都千代田区平河町2-7-4）

デモは、砂防会館を出発し、日比谷公園で解散します。午後4時終了予定です。